

令和6年9月県議会定例会議案一覧

第1号 令和6年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 繰越明許費 別表2のとおり
- 債務負担行為 別表3のとおり

第2号 令和6年度香川県特別会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり

第3号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 建築基準法の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 規則で定める日

第4号 建設事業に対する市町の負担金について

- 令和6年度建設事業に係るもの。

事業費	負担額
8,918,833千円	1,298,452千円

第5号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）建築工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 13,616,165,200円
 - 変更後 14,743,752,100円
- 工事請負人 大林・合田・菅特定建設工事共同企業体

第6号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）電気設備工事
- 工 事 場 所 高松市サンポート
- 請 負 金 額
 - 変 更 前 2, 1 3 9, 8 1 9, 0 0 0 円
 - 変 更 後 2, 1 7 8, 6 5 6, 7 0 0 円
- 工 事 請 負 人 四電工・三和電業特定建設工事共同企業体

第7号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 17戸

第8号 民事調停の申立て等について

- 消防学校に納入された冷温水機が県の求めている冷房能力を満たしていないことについて損害賠償を求めるため、民事調停を申し立てるとともに、調停が成立しないときは、損害賠償請求の訴えを提起するもの。
- 相 手 方 川重冷熱工業株式会社

第9号 和解について

- 高松工芸高校に納入された冷温水機が県の求めていた冷房能力を満たしていないとされたことに対する損害賠償請求について、その後相手方から冷房能力を満たしているとの主張があり、これに相当の理由があると認め和解するもの。
- 和解の内容 香川県は、川重冷熱工業株式会社から金 200,000 円の支払いを受ける。